

第5次地域管理経営計画書

第5次国有林野施業実施計画書

(伊賀森林計画区)

(第一次変更計画書)

計画期間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平成29年4月 1日} \\ \text{至 平成34年3月31日} \end{array} \right]$
(変更年月 平成30年3月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画書〕

6 国民の参加による森林の整備に関する事項	1
(1) 国民参加の森林に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画書〕

8 その他必要な事項	2
(2) フィールドの提供及び文化財保全への貢献	2

第5次地域管理経営計画書（伊賀森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。
なお、本変更計画は、平成30年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

「社会貢献の森」が設定されたことから関係項目を変更します。

【変更する内容】

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

(単位：ha)

協定の種類	名 称	面積	位置（国有林・林小班）
社会貢献の森	伊賀マツタケ十字軍の森	25	焼尾 73い～へ
社会貢献の森	<u>ジェイテクト伊賀試験場</u> <u>自然共生の森</u>	<u>25</u>	<u>青岳 79り1、わ、か、よ、た</u> <u>81い(一部)、ろ、</u> <u>は(一部)、に</u>
多様な活動の森	陶芸の森	6	入丸 68と、ち

第5次国有林野施業実施計画（伊賀森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成30年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

「社会貢献の森」が設定されたことから関係項目を変更します。

【変更する内容】

8 その他必要な事項

(2) フィールドの提供及び文化財保全への貢献

フィールドの提供や文化財保全への貢献を目的として設定する対象地は次のとおりです。

対象地(国有林・林小班)	設定の目的	備 考
焼尾 73い～へ	社会貢献の森	名 称：伊賀マツタケ十字軍の森 相手方：伊賀森林組合 設定面積：25.34ha
青岳 79り1、わ、か、よ、 た 81い(一部)、ろ、 は(一部)、に	社会貢献の森	名 称：ジェイテクト伊賀試験場自然共生の森 相手方：株式会社ジェイテクト 設定面積：25.40ha
焼尾 75い、ろ2、は	遊々の森	名 称：生き生き学びの森 相手方：伊賀市教育委員会 設定面積：5.02ha
入丸 68と、ち	多様な活動の森	名 称：陶芸の森 相手方：長谷製陶株式会社 設定面積：5.50ha